

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第5回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和2年2月5日（水）18時14分～18時27分

#### 2 場所

官邸4階大会議室

#### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

法務大臣政務官 宮崎 政久

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣情報官 瀧澤 裕昭

#### 4 議事概要

##### 【厚生労働大臣】

新型コロナウイルスによる感染状況については、今日 9 時時点で、各国で 24,508 名の患者が確認され、491 名が亡くなっております。クルーズ船以外では、日本において昨日新たに 3 名の陽性者が確認され、合計 19 名の患者と 4 名の無症状病原体保有者が確認されたという状況になっています。

2 月 3 日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」については、1 月 25 日に香港で当該クルーズ船から下船した方が香港の病院で検査したところ、新型コロナウイルスの感染が確認されました。これを踏まえ、新型コロナウイルスに関して、検疫法に基づく臨船検疫を実施しており、現在も継続中ですが、船内において、発熱等の症状のある方、濃厚接触者の方など、合計 273 人分の検体を採取し、現在分析を行っています。そのうち 31 人分のウイルス検査の結果が判明し、10 名の方から陽性反応が出ました。このため、本日朝 7 時 30 分頃から、検疫官付き添いのもと、これらの方に下船いただき、海上保安庁の協力も得て神奈川県内の医療機関へ搬送しました。この 10 名の方は患者として感染症法に基づく措置入院の対象となります。新型コロナウイルスにおいて、ウイルスの有無を科学的に確認せずに疫学的な条件のみで判断する場合には、最大 14 日間の潜伏期間を想定した措置をとっており、それを踏まえて入国制限等を実施しています。残る乗員乗客には、そういった考え方を踏まえて、必要な期間、引き続き船内にとどまっていたいただきたいと思います。また乗員乗客は日本以外に 56 の国と地域にまたがっており対外面の調整について外務省はじめ関係省庁のご協力をお願いしたいと思います。

また、船内で感染を予防するために着用いただくマスクなどの衛生用品が必要であることに加え、船内のレストラン等で提供できる食事の量にも限りがあると考えられることから必要な食糧や、衣類など生活面の物資なども求められています。また、乗客乗員の健康状態を日々確認するために、乗船する医師や看護師等の確保も必要です。こうした人的・物的支援について、関係省庁の御協力を是非お願い致します。乗員乗客の方々の健康状態に十分配慮し、その点を最優先にしながら、感染の拡大に全力で取り組んでいきたいと考えております。

なお、健康観察の期間については PCR 検査によるウイルスの有無を科学的に確認しない場合は 14 日間を設定して対応しています。他方、現在、チャーター便等で想定している、滞在先を出る際に PCR 検査を実施するという場合については、当初 WHO が新型コロナウイルスの潜伏期間を 10 日間と示していたので 10 日間経ったところで PCR 検査を行い陰性であれば退出していただくことにしていましたが、先般、WHO が直近のデータを基に 12.5 日という数字を出していますので、これを踏まえて現状は 12.5 日で運用していきたいと考えております。

今回のクルーズ船の関係で、陽性確認者が10人増え、国民の皆さんが大変ご不安を抱いておられます。クルーズ船への対応をしっかりと実施していくことに加えて、実際に国内での感染例は今のところ3名と考えられていること、また、病状を持っている方々も重篤な症状になっておらず、かなりの方が改善されている、こういったことをしっかりと発信して不要な不安が生じないようにしていきたいと考えております。この点についても各省庁のご協力をお願いしたいと思います。

#### 【国土交通大臣】

本日5日未明より、横浜市やクルーズ船社からの要請に応じ海上保安庁によるクルーズ船内の陽性患者10名の移送など必要な対応を実施してきたところです。同船は本日昼12時ごろ横浜港内の検疫錨地を出航後、バラスト水管理並びに真水の精製など、運行に必要な作業のため、16時45分現在、房総半島の野島崎南東沖25海里を運行中です。

なお、同船に対してマスク4千枚のヘリ輸送を現在準備しています。同船は明日6日、午前8頃に横浜港大黒ふ頭に着岸予定です。クルーズ船内では皆様船長からの呼びかけに応じ客室内で落ち着いて過ごしておられます。

引き続き関係省庁と連携して全力を挙げて新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。

#### 【法務大臣政務官】

1月31日の閣議了解に基づき、2月1日より、本邦への上陸の申請日前14日以内に中国湖北省における滞在歴がある外国人及び同省において発行された同国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、入管法第5条第1項第14号に該当するものとして、上陸を拒否する運用を行っています。

2月1日から同月4日までの間に、この閣議了解に基づく措置の対象者に当たるとして慎重な審査の対象となった外国人は22名であり、そのうち上陸を認められなかった外国人は13名、「特段の事情」が認められ上陸を許可された外国人は9名です。

引き続き、関係機関と連携しつつ、水際対策に万全を期してまいります。

#### 【外務大臣】

これまでに3機のチャーター便で武漢市在住の邦人565名が帰国しましたが、現地には未だ帰国したいという邦人がおります。これらの方々の要望を聴取しつつ、さらなるチャーター機の派遣について中国政府をはじめ各方面と調整してきました。

その結果、明日6日に第4便のチャーター機を派遣すべく準備を進めているところです。今回のチャーター機では武漢市以外の帰国希望者や中国籍の配偶者などについても搭乗が可能となるよう、現地での移動等も含めて中国政府等と緊密に調整をしているところであります。

現地では大使館職員が現地の JETRO や現地の日系企業の協力を得て、全力の退避オペレーションにあたっており、帰国を希望されている方は今回の第4便でほぼ全員が帰国できる見込みです。

前回のチャーター便にはマスク、防護服、手袋、ゴーグル等の支援物資を積んで現地に届けており、これに対して中国側から大きな感謝の意が表明されております。

横浜で検疫を実施中のクルーズ船に関し、本日午後、船内にとどまっている乗員乗客の国籍国等の外交団 76 ヶ国、国際機関合計 105 名に対しまして、厚生労働省及び国土交通省と検疫等の現状についての説明会を外務省で開催したところであります。

今後とも厚生労働省、国土交通省、関係省庁と連携して対外的にも丁寧な対応を行っていきたいと思います。

### 【内閣総理大臣】

2月3日に横浜港に到着したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」については、先月末に香港で当該クルーズ船から下船した方が新型コロナウイルスの感染が確認されたことを踏まえ、検疫法に基づく臨船検疫を実施しております。現在も継続中ですが、船内において発熱等の症状のある方、濃厚接触者の方などの検体採取をし、分析を進めています。

そのうち、現在までに10名の方から陽性反応が出たことから、検疫官付き添いの下、これらの方々には下船いただき、神奈川県内の医療機関にて措置入院をしています。残る乗員・乗客には、最大14日間の潜伏期間を想定することが必要であることを踏まえ、当面上陸を認めないこととし、必要な期間船内に留まっただき、感染を予防する行動を徹底しつつ、各自の客室で待機していただいております。

大型客船内での集団感染という新たな事態の発生に直面しましたが、乗員・乗客の方々の健康状態に十分配慮しつつ、感染の拡大防止に向けて万全の対策を講じなくてはなりません。船内で必要となるマスク等の衛生用品や医薬品、生活物資の支給に加え、今後、医師や看護師等を派遣し、乗客・乗員の健康の確保に万全を期してください。関係省庁は引き続き緊密に連携し、冷静に対応を進めていってください。

また、水際対策の強化はもとより、国内の検査体制や相談体制の充実・拡大といった蔓延防止対策の強化も喫緊の課題です。現在、国立感染症研究所や地方衛生研究所で行っている検査について、民間の検査機関においてもできる体制の構築に向け取り組んでいるほか、全国の自治体や関係団体において相談体制を充実しているところがありますが、引き続き体制の整備に向けて取り組み、国民の不安や声をしっかりと受け止めてください。

引き続き、対策本部を中心に何よりも国民の健康と命を守ることを最優先に、やるべき対策を躊躇なく決断し、実行してまいりますので、各位にあってもしっかりと受け止めてください。

以上